

仁科芳雄史料の運用に関する覚書【案】

国立研究開発法人理化学研究所（以下「甲」という）と公益財団法人仁科記念財団（以下「乙」という）は、令和●年●月●日付けで下記のとおり「仁科芳雄史料の運用に関する覚書」を締結する。

第 1 条（目的）

甲と乙は、仁科芳雄博士に関する研究に資するため、甲の保有する仁科芳雄史料の公開について協力する。

第 2 条（保管・整理）

史料の保管は甲が行う。整理は必要に応じて、乙が協力する。

第 3 条（公開）

史料の公開は、乙の運用するウェブサイトにて乙が行う。甲の保有する室内で展示する場合は、必要に応じて、乙が協力する。

第 4 条（他者の利用）

他者が利用する場合、乙が甲に寄贈した史料については、他者は「仁科記念財団が理化学研究所に寄贈」と明記すること。

本覚書の成立を証するため、本書 2 通を作成し、当事者双方捺印の上、各 1 通を保有する。

令和●年●月●日

甲 埼玉県和光市広沢 2-1
国立研究開発法人理化学研究所
理事長 五神真(?) 広報室長 下山田ちはる(?) 印

乙 東京都文京区本駒込 2 丁目 28-45
公益財団法人仁科記念財団
理事長 小林誠(?) 常務理事 矢野安重 印